

第4回札幌市行政評価委員会

会 議 録

日 時：平成24年12月19日（水）午前9時30分開会
場 所：札幌市役所本庁舎 16階 議会事務局会議室

1. 開 会

吉見委員長 それでは、時間になりましたので、始めたいと思います。

2. 議 事

吉見委員長 それでは、次第に従いまして議事に入ってまいりますけれども、議事は、ごらんのように、三つございまして、このうち、3番目の最終指摘（案）についてというのが一番時間がかかるだろうと思われるところです。1番目、2番目については短くやっていければというふうに思っています。

それではまず、議事の一つ目の外部報告書の構成（案）についてです。

これは、構成（案）ですけれども、参考資料、資料等がございますので、事務局から説明をお願いいたします。

推進担当係長 改革推進部の細川でございます。

本日は、朝早くから、どうもありがとうございます。

お手元の資料をごらんいただきたいと思います。

資料1、2、3、4と、参考資料として昨年度の外部評価報告書の抜粋をお手元に配付してございます。資料の3、4につきましては、各施策ごとの資料になってございますので、それぞれ3種類に分かれてございます。

それではまず、今、委員長からお話ございましたが、外部評価報告書の構成（案）ということでご説明させていただきます。

お手元の資料1をごらんいただければと思います。

今年度の評価委員会の評価結果をまとめる報告書の構成の案でございます。全体としては六つの章立てを考えてございまして、まず初めに、報告に当たってということで、冒頭に委員長からの所感、ごあいさつ、それから、第1章から第6章までということでございます。

まず、今年度の評価委員会の特徴の一つといたしまして、評価委員会の取り組みと市民参加の取り組み、ワークショップを連携して一体的に実施したという点がございましたので、報告書にも、第2章というところで1章を設けてございます。

内容といたしましては、第1章では、外部評価の概要といたしまして、その中では、まず、評価の目的と対象、評価の対象事項としての評価の観点、それから、今申し上げました市民参加の取り組みに関して、そして、評価対象事項の選定の理由、評価委員会の活動実績の経過という五つに分けて記載を考えてございます。

そして、第2章でございますが、市民参加の取り組みといたしまして、まず一つ目が取り組みの概要、二つ目が、対象テーマの設定といたしまして、市民参加ワークショップのテーマ設定に関してということでございます。そして、3番目、4番目、5番目といたしまして、市民参加の取り組みの開催日程や参加者募集の公募について、それから、具体的な実施の方法を記載する予定でございます。その次に、6番目といたしまして、実施結果

とその活用としまして、ワークショップで出された各グループからの市民からのご提案の内容とその傾向を分析し、その結果をどのように委員会の審議、評価に活用したのかというところを記載させていただいて、7番目でございますが、今回のワークショップは委員の皆様にもごらんいただきましたので、その取り組みを実施したことについての評価委員会としての所感、感想を一つ考えてございます。

そして、続く第3章でございますが、こちらは、本日の委員会での後にご議論いただきます評価全体を通しての委員会としての総括的なコメントというふうに考えてございます。

そして、第4章でございますが、今年度の委員会による評価でございます。こちらは、各施策ごとに分けて掲載する予定でございます。その構成でございますが、まず、評価の対象となった施策の概要について、続きまして、ヒアリングの論点及び視点につきまして、ヒアリングを実施した所感、印象について、そして、ワークショップを実施した施策につきましては、その実施についての感想です。そして、最終的に、具体的な各指摘事項という構成で考えてございます。

報告書の記載形式としましては、資料1をもう一枚おめくりいただきますと、こちらが第4章の申し上げた書きぶりがどのようなイメージかというものでございます。

まず、左側が施策の概要、その中には、どういう施策なのかということと、その目標値はどうなのか、そして、その施策に関して各事業がぶら下がっているわけですが、その事業の概要、予算・決算額、左側の方に、今申し上げたヒアリングについての論点、視点、そしてヒアリングでの印象です。ワークショップに関するものは、ワークショップを通じた所感、感想、ご意見を載せるという構成で考えてございます。

具体的な記載内容のイメージが、この資料の一番最後につけました参考資料1というA3判の折り込みで入れてございますが、この後に、どれぐらいのレベルの内容を書くのかということ、昨年度の評価委員会の報告書の抜粋を参考につけてございます。昨年度は、出資団体を対象に評価していただいたのですが、今年度も、報告書の書き方としては、こういった体裁で、書く内容もこれぐらいのレベルの内容を考えております。これは、ご参考に見ていただければと思います。

そして、先ほどの資料1に戻らせていただきまして、続く、第5章、第6章でございますが、第5章につきましては、構成メンバーとして評価委員会委員の皆様方の名簿を掲載する予定でございます。第6章は、参考資料と位置づけておりまして、まず一つ目が、委員会からいただいた評価結果につきまして、事業を所管する部局ごとに整理した一覧表と指摘内容という整理の一覧表です。それから、市民参加の取り組みや経過報告書というところで、皆様方のお手で、机上の右上の方に載せてございますが、ワークショップ自体の評価結果報告書ということで、市民の皆様方の議論の経過や、どういう意見が出たのかということ、逐次、追ったような報告書を、外部評価報告書の参考の第6章に掲載するという形を考えてございます。

報告書の構成（案）としては、以上でございます。

吉見委員長 以上でございますが、こちらの構成（案）はこのような形でということですが、いかがでございましょう。イメージとしては、先ほど参考資料にありましたように、去年のものがああります。昨年参加いただいている委員はご覧になったことがあると思いますが、イメージとしてはこういうものです。ただし、幾つか変更があると言いますが、参考資料1では、ヒアリングの印象というところまでが書いてあるわけですが、今の資料1を見ていただきますと、ワークショップを通じてというものがあって、その後に指摘事項ですね。ワークショップを通じてというのは、去年、ワークショップはありませんから、当然、これは新しく入ってきます。ですから、参考資料1のここに同じ白抜きの数字1、2、3と入っていますが、その後に今度は4が来て、そして、5のところが一番大事な指摘事項ですが、これをどうするかということが今日の一番のポイントになるわけですが、資料4のようなイメージで指摘事項が次に入ってきます。第4章については、大体こんな感じですね。ですから、我々の評価報告書の一番中心になるのが、第4章の部分になるだろうと思います。

そのほか、1章、2章で、2章には市民参加についてが入ってきます。どちらかというところ、1章、2章がデータ編というか、こんなふうになりましたということを書いていく部分です。3章は総括コメントで、これは次の議事で検討いただきます。それから、5章は名簿ですからよろしいと思いますが、6章には参考資料がつきます。参考資料は、今回はまだありません。参考資料なので、本体ではないという位置づけになると思うのですが、この中でも、2番目の市民参加の取り組みの結果報告書というのは、右にありますように、ワークショップの運営受託業者が作成ということで、ワークショップの報告書がそのままくっついてくるというイメージですね。

推進担当係長 はい。

吉見委員長 これは、あくまでも参考資料ということで、そのままつけるということですが、これ自体は、結構な分量になりますね。

今のイメージだと、5章までの本体でどのぐらいになりますか。去年と同じぐらいですか。

行政改革担当課長 去年で言えば30ページぐらいですが、今回は、35ページちょっとは行くと思います。

吉見委員長 そうすると、こちらにありますように、参考資料についている取り組み報告書と同じぐらいか、ちょっと薄いかぐらいのイメージでしょうか。全体の構成としては、そういうイメージになるかと思っています。

さて、議事（1）は、こういう構成でいいかということですが、何かご意見はございますでしょうか。こうした方がいいとか、加えた方がいいというものがありますか。よろしいでしょうか。特にご意見はございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

吉見委員長 それでは、よろしいようですので、この案の構成で今後進めたいと思います。事務局の方には、よろしく願いいたします。

それでは、議事（２）に移ります。

外部報告書の総括コメント（案）についてです。

こちらは、今申しましたように、報告書の第３章に相当する部分になろうかと思えます。こちら、まず事務局から説明をお願いいたします。

推進担当係長 それでは、お手元の資料２をごらんいただければと思います。

こちらが、外部報告書の総括コメント（案）でございます。

これは、今年度の委員会の評価に当たりまして、個々の指摘に共通して見えてきた課題や、所管局へのヒアリングを含めた委員会の活動全体を通しての印象などについて、委員会としての総括的なコメントをまとめたものでございます。

一つ目が、事業の効果を客観的に評価することについてでございます。

こちらは、より効果的な評価を行って改善につなげていくためには、例えば、他都市の類似事業との比較を用いるなど、より客観的に評価するように一層努めて、その結果を市民にわかりやすく伝えるための検討を求めるものでございます。

二つ目が、事業の市民へのPRの必要性についてでございます。

こちらは、特に、市民参加のワークショップにおきまして感じられたことですが、札幌市のさまざまな事業や取り組み自体が余り市民には知られてはいない、十分には浸透していないということがわかってきたということがございますから、これらの事業の市民へのPRについての検討を促すものでございます。

そして、３点目でございますが、市民参加の取り組みに関してでございます。

こちらは、今年度の評価委員会と連携しました市民参加の取り組みについて、市民の皆様がワークショップ形式により市政について前向きに熱心に議論していただいたことは、市政への理解を深めていただく貴重な機会となったことから、有意義だというふうに認識しているところです。そして、市民意見や提案の委員会審議へのフィードバックといたしましては、市民意見が委員会の視点や論点と重なるものもありました。その中から市民ニーズの傾向や方向性を把握し、それを勘案した上で、委員会として判断して最終的な評価を行うものとしたところでございます。

ただし、必ずしも市民意見のすべてを評価に取り入れることはできないところもありまして、そこに、市民参加の取り組みとの連携の難しさがあったということで、評価委員会と市民参加の取り組みのあり方については、今後も検討が必要というふうにしております。

総括コメント（案）の内容といたしましては、以上でございます。

吉見委員長 これは、三つを総括コメントとして出そうということになっております。

１番目と２番目は、語尾を見ていただくと、「検討されたい」となっていますから、全体としてこういうふうにしていただきよという共通した部分ではあるのですが、三つ目は性格が違うのかなと思ってまして、これも、最後を見ますと、「検討していく必要があ

と思われる」ですから、我々なのです。つまり、我々自身の感想と申しますか、行政評価委員会として、市民参加の取り組みやあり方が、今年はこの形でワークショップ形式を行政評価の中に組み入れた形でやりましたが、これについては、どういった市民参加のあり方でやっていいかどうかを我々が検討していく必要があるねということを書いていることとなります。そういう意味で、1番目、2番目と3番目は性格が少し違うのです。しかしどちらも、全体を通じたということでのコメントです。

何かございますでしょうか。大枠でも細かい点でも結構です。すなわち、ほかにこういうものも総括として加えるべきでないかというご意見でも結構ですし、この表現をどうしたらいいかということでも結構です。もしございましたら、いただきたいと思います。

石川委員 細かい話ですけども、今の(3)のお話の部分ですが、下から3行目で、この取り組みの難しさを感じられたということがあって、今の説明では、取り組みの連携の難しさという説明があって、市民参加の取り組み自体が難しい話で、ワークショップというものの自体的あり方なのか、連携するところの難しさなのか、そもそもワークショップの考え方を私どもがある程度ハンドリングできるのか、その概念がちょっと読めないの、私も余り理解しておりません。

吉見委員長 ここは、連携だと思えます。すなわち、ここに書いてあるとおり、ワークショップでさまざまな意見が出るわけですが、多分、行政評価委員会として見れば、その意見をそのまま、全部そうだねということで受け入れるわけにはいかないものはいっぱいあるわけです。そうかといって、それを我々が否定するのも変な話ですから、市民ワークショップの中で出た意見で、我々が取り入れられるものを取り入れたという形にならざるを得なかったと思えます。

ただ、それが、市民ワークショップに参加された市民の立場からしたときに、いいかどうかということは、また別なわけです。別の形態をとって市民に参加していただければ、もっと取り入れられた意見もあるかもしれません。

ですから、もしかすると、別の形態の市民の参加の仕方の方がよかったかもしれません。これはわからないわけですね。さしずめ、我々は、連携という観点からすると、すべての出てきたご意見を全部我々が吸収して報告書に盛り込むことはもちろんできませんし、これは杞憂かもしれませんが、市民が真剣に参加されたのに、自分の意見が行政評価委員会に吸い上げられていないということをお感じになるようであると、それは大変残念だと思えます。そういうことがなければいいなと思うわけです。

そう言いながら、すべてを取り入れるというのは、行政評価委員会の趣旨には合わないだろうと思うものですから、どういう形で市民ワークショップの経過を生かせばいいかということについては、課題があるだろうという趣旨だと思います。

表現としては、ちょっとわかりにくいですか。

石川委員 この表現は、「連携」という言葉を入れた方がいいと思うのです。これだと、市民参加自体が難しいというふうに読めます。

吉見委員長 そういうことではないと思います。

石川委員 ですから、「連携」は入れると。あとは、どういう位置づけなのかということですね。併存なのか、それは今後も議論が必要かと思います。ここに関しては、とりあえず、「連携」ということを明示した方がいいと思います。

吉見委員長 これは、今、表現を細かく決めなくてもいいですか。

行政改革担当課長 大丈夫です。

吉見委員長 今の趣旨だけで大丈夫ですね。

市民参加で、市の行政をチェックするというのは、今までいろいろな形でやってきているわけですね。仕分けもそうでしたしね。ただ、毎年やっているのですが、それがどういう様態で行われるかというのは、毎年変わっているのです。それこそ、今言いましたように、仕分けでやったこともありましたし、あれは1年で終わってしまいましたね。今年度については、行政評価委員会の評価プロセスの一環と言っているのでしょうか、一応、そういう形で入れてみました。ですから、来年も同じようにやるかどうかはわからないわけです。また変わるかもしれません。来年はまた仕分けをやるかもしれないし、同じようにやるかもしれないということですね。

でも、市民参加で何かをやるということ自体は続けられるのでしょうか。

推進担当係長 そうですね。市政の基本方針として、市民参加というのは大きな原則です。

吉見委員長 それは、多分、やるだろうと思うのです。行政評価も続いていきますし、そのほか、評価ではないですが、監査委員の監査もありますし、そういうさまざまなチェックの仕組みがある中で、それぞれをどう位置づけるかということだと思います。

ほかにご意見はございますでしょうか。

山崎副委員長 受けとめ方がすごく難しいということであったわけですが、前回、前々回もそういう話がありましたけれども、ワークショップで出てきたさまざまな意見、質問というのは、すべて、我々評価委員会の総括コメントや結論に反映できなかったものは、そのまま言いつ放し、聞き放しで終わるのではなくて、やはり、何らかの形で、担当部局から、こういうふうにしたいというフィードバックはおやりになるというか、きちんと位置づけているかどうかということについての確認をさせていただきたいのです。今回の外部評価の報告書に載り切れなかったものとか、受けとめ切れなかったものでも、いろいろな質問や意見があって、できれば、事業担当部局の方から、何らかの形で、ワークショップに参加した方々にお示しするというか、お返しするというのが望ましいと思うのですけれども、その扱い方はいかがでございましょうか。

推進担当係長 そうですね。市民からのワークショップでいただいたご意見の中にも、いろいろ個別具体的な要望的なものもございますし、提案の中身の熟度も含めているレベル差はございます。

まず、事務局としては、ワークショップのご意見なので、報告書を含めて、担当部局へ

こういうご意見はありましたよというお伝えはさせていただこうかと思うのです。

あとは、要望的なものを具体的にお答えするのはなかなか難しい部分もあるので、いただいたご意見に対して、今後、事業を行っていく中で、当然、それを考えながらということもありますし、質問とかご意見の内容もあるので、一個一個、これがどうですというのは難しいのですが、いただいたご意見を所管にきちんとフィードバックさせて、それを踏まえて、今後の事業展開とか、事業の改善の見直しをなささいというところはできると思うのです。

山崎副委員長　そこでもう一步、事業担当部局の方から、一個一個お答えできなかったら、いわゆるパブリックコメントみたいな形で、幾つかの主要な意見に関して一言でも二言でもホームページ上でお返しするような形できちんと受けとめて、ありがとうございましたと、何らかの形ですぐにできるものではないものも結構あるので、参考にさせていただきたいですというお答えというか、そういうものはあった方がいいと思います。

繰り返しなりますけれども、一個一個の提案について、これはなぜできるのか、できないのかということをお細かくお答えすることはできないかもしれないけれども、せっかく日曜日の半日わざわざ来てくださって、事前の説明会を含めると2回以上になるわけです。そういうところで、言い放しではないのですよということを示すことが、札幌市政において市民参加をこれから位置づけていくことだと思いますので、何だ、結局、言いっ放しじゃないかというふうに参加者の方々に失望されないように、今回の外部評価報告書の外の話かもしれませんが、ぜひ、そこら辺は、行政改革の担当からも強力に進めていただくようお願いしたいと思います。

吉見委員長　ありがとうございました。

副委員長がおっしゃるとおりだと思います。これは、我々の行政評価委員会としてどうこう言うのは難しい面もあります。行政評価委員会からというよりも、今回、参考資料として大部がつかますから、別途、担当部局の方から、参考資料もきちんと見て、それに対する対応というか、お返事というか、そういうことがきちんとなされるべきですよ、してくださいねということ、担当部局から各対象部局に対してお話しいただいた方がいいと思います。行政評価委員会から、これに対応してくださいとは言にくいところがありますね。仕組みの上からいきますとね。それは、我々委員会としては、あくまでも行政評価の最終的な報告書を我々が出すときのステップとして、手順として、市民ヒアリングをやったということも、ワークショップをやったというのはもちろんあるわけですが、そこからなかなか出られないところがあると思います。

ほかに何かございますでしょうか。

石川委員、お願いします。

石川委員　私の頭の整理の意味で確認させていただきますが、今の議論で、ワークショップというのは、今回に関しては、行政評価委員会に組み込まれたものという理解でしょうか。それとも、併存するというのでしょうか。

吉見委員長 組み込まれたという理解でよろしいかと思います。その手順の一つとしてやったということです。

石川委員 要は、参加された方はだれに向かって物を言っているかということ、ワークショップだから市長に向けて発言していると思うけれども、実際は、行政評価委員会に向けての発信の場という位置づけになるのかなとすれば、参加した方にはギャップがあったのかなというところもあるかもしれませんね。

吉見委員長 そうかもしれませんね。恐らく、参加された方には全員に説明しておりますし、現に、我々もその場に参加していますから、その趣旨をよくご理解いただいていた方もいらっしゃると思います。一方で、今、石川委員が言われたように、一言、市長に物を申そうというスタンスでいらっしゃる方もいたと思いますので、その意味では、直接に自分の意見をここで言えば市長が聞いてくれるというふうに理解された方もいたかもしれません。それはわかりません。ですので、今回の我々の趣旨からして盛り込めなかったご意見ですね。例えば、大変細かい、ピンポイントのご意見などについては、それが有意義であっても、報告書の中にそこまで書き込むのはどうかというのがありますね。具体的には、これこれこれの業者を使ったらどうかという話も実際には出てくるわけです。しかし、そういうのは盛り込みにくいわけです。とはいえもし、それが担当部局に参考になる意見であれば、ぜひ、今後のために参考にしていただきたいと思います。それは、副委員長が言われたように、それを生かすことになっていくと思います。

我々として、ここに書いてあることすべてを我々がそのとおりというわけにはいかない面はあるのですけれども、部局から見て参考になるものはあるでしょうから、別途、そういう形でご利用いただければということです。

太田委員 そもそも話になるのですが、行政用語が盛りだくさんで、よくわからないというのが正直なところです。一般の市民が読まれて、委員会の出すものが、このわかりにくさでよいのかということをもっとも感じていました。

その感じにくさが反映されているのが特に3番で、市民参加していただいてよかったのか、悪かったのかというのが見えてこないのです。最後に、今後、さらに検討していく必要があるということは、よくなかったというふうにも読み取れるような気がしています。

もう少し平易な言葉を使えないのかということと、3番に関しては、私は、参加をいただいて、いろいろな意見を熱心に出していただいたのはよかったことだと思うので、それはよかったことだということがわかる文面にさせていただいた方がいいかなと感じました。

吉見委員長 ありがとうございます。

言葉の一つは、用語とか言葉の使い方なのですかね。表現なのですかね。

太田委員 例えば総括コメント(1)の2行目ですが、「そのためには、多様な指標を用いて、その成果を多角的に評価し」というのは、報告書としてはいいのでしょうけれども、日本語としていかなものかと思いましたし、市民としては理解しにくいと思いました。

吉見委員長 もっとストレートに、例えば、数値を出せとか、そういう書きの方がいいということでしょうか。

太田委員 そのためには、多様なとか、その成果をととか、そういう報告書的な書き方というのが、かたくてよくわからないと思うので、もう少し平易な表現をこの評価委員会から出すということは、かなりの作業がありますので、今からやってくださいというのは大変難しいことだと思うのですが、そこが無理だとしても、市民参加をいただいたところの3番は、いいのか悪いのかというのが見えてこないで……。

吉見委員長 まず、2枚目の(1)番目の表現は、多少は変えられると思うのです。私を変えてもいいですけども、それでうまくいくのかどうかわかりません。

今の(1)番目の最初のところは、一つは、どうしても文言で書いてしまうわけです。それをできるだけ数値化する努力は必要でしょうということと、数値だけでは全部できないのです。数値も、金額だけではなくて、いろいろな数値が出ますし、そういうものを組み合わせないと、なかなか見えてこないですね。ただ言葉だけで説明されていても、我々としてもなかなか評価しにくいものがあるから、そのところは、言葉から、ある種の数値や指標に置きかえるような努力は常にしてくださいねということですね。それを探してくださいねということをおっしゃっている部分があるわけです。そう書くと、ちょっと長くなりますね。長くなってもいいのかもしれないけれども、ここは、そういう意味合いですね。

三つ目は、正直に言って、私も迷いがあるのです。いいなという面では、太田委員の言われた意味でよかったねということは確かにあります。市民の方に参加いただいて、いろいろな意見があって、こんな意見があるのだなということもあって、よかったねという面がある一方で、我々はそれを全部吸い上げられなかったねという反省というか、残念さがあるのです。もっとほかの方法であれば市民の意見は吸い上げられたかもしれません。つまり、行政評価委員会の枠組みの中に入れたがために、今回、評価報告書の中には入れなかった意見の方がむしろ多いのではないかと。参考資料としてつけましたけれども、参考資料を我々がすべて抱えこんでしまうわけにはいかないし、もう一つは、参考資料の中身を、我々が自分の言葉で書きかえてしまって、我々の評価報告書として出すということもあると思ったのです。ただ、それは、参加された方からすると、これは実際は委託した業者がつくった報告書かもしませんが、とはいっても我々が上書きしていくのはいかなものかと思うので、これはそのままプレーンにしましょうと。しかし、そこに書いてあるものすべてを、我々の意見として、我々の評価として提出するわけにはいかないと思うのです。だから、その部分については、ピックアップするなどして入れました。入れましたけれども、その入れた部分というのがものすごく多かったかということ、必ずしもそうではないという感想を私は持っているのです。だから、そう考えると、これはこれで別の位置づけがなされて出された方が、よりインパクトがあったかもしれないというところがあって、迷っているのです。ですから、いいとも悪いとも書いていないのは、そういうことです。確

かに、いい面はありましたけれども、それでよかったのだろうかというのがあるのです。だから、悪かったという評価もどうかと思うので、まさに迷っているのです。そういう表現なのです。

山崎副委員長 課題なのです。課題として残ったということです。

太田委員 迷っているとは読み取れるので、それは大変正しく書かれているというふうに感じているのです。

吉見委員長 これは私の意見ですので、ほかの委員から、今年のこういうやり方はよかったねという非常に積極的な評価があれば、そちらに書きかえていいとも思っているのです。そして、またこういうやり方で来年もやろうということですね。

本当にたくさん意見が出ていの中で、それをもっとほかの方法で吸い上げられたのではないかなという残念さも頭の中にあっただけです。こんな形になってしまいました。

事務局から何かございますか。表現の問題もありましたね。

推進担当係長 表現で、もし容易に変えられるところがあれば、考えたいと思います。

吉見委員長 なかなか難しいですね。ほかの人の目が入って書きかえないと、どこがというのがわからないのでね。

太田委員 イエス、ノーとはっきり書けないところがあるので、できることがあれば、していただくとありがたいと思います。

吉見委員長 ここは、まさに総括のコメントですので、全体としてみれば、どうしても抽象的にならざるを得ないところがあります。ですから、とりあえず、今の段階でご意見をいただいておいて、次の議事(3)に移ると、最終的指摘事項で、三つの対象それぞれについて少し検討します。ここは、より具体的になるでしょう。ただ、表現として、今、太田委員の言われたような表現がまたいっぱい出てくるかもしれませんから、そこは逐次考えなければいけません。

また、その結果、三つの対象を通じて総括コメントにこれも加えるべきではないかということが出てくるかもしれませんので、その場合には、ここにもう一度戻って、場合によっては、項目をつけ加える議論をしてもいいと思っています。もし、そういう方向でよろしければ、次の議事(3)に進んでもよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

吉見委員長 ありがとうございます。

それでは、議事(2)まで終わりました、議事(3)に進みたいと思います。

最終指摘(案)についてですが、資料3と4で、それぞれ1、2、3に分かれているのは、それぞれの施策ごとといいますか、三つありましたので、それに分かれているわけです。これは、施策ごとやっていくことでよろしいですね。

(「異議なし」と発言する者あり)

吉見委員長 それでは、事務局から説明いただきますが、施策ごとにやっていきますので、まず、一つ目の健やかな育ちの推進のところからお願いします。

推進担当係長 資料3と資料4に分かれております。資料3に関しましては、これまでありました仮指摘と再質問事項への担当部局の回答という確認でございます。これを踏まえた上で、資料4の方で、各施策ごとに最終指摘(案)のご検討をいただければと考えてございますので、まず、資料3に関しましてご説明させていただきます。

資料3-1から3-3に分かれてございまして、資料3-1が、健やかな育ちの推進の施策に関するものでございます。3-2が、就労支援と安心して働ける環境づくりの施策に関するものです。そして、資料3-3が、市民自治の施策に関するものでございます。

内容的には、再質問事項と仮指摘事項というふうに分かれてございます。

まず、3-1でございますが、こちらの再質問事項につきましては、再ヒアリングをやっておりませんので、この場で、こういった回答があったかということを確認させていただければと思います。

まず、再質問の1番目でございますが、健やかな育ちの推進への質問といたしまして、通告があった事例のうち、居住実態が不明な事例はありましたか。あった場合には、その後、どのように安全確認をしたのかということに関する回答といたしましては、通告内容が断片的な情報であっても、できる限り対象世帯を特定して子どもの安全確認をしています。ただし、その住所に居住実態がない場合など、調査先を特定できない事例もありました。こうした場合は、調査不能として処理せざるを得ないのが実情ですというものです。

そして、二つ目でございますが、過去の虐待事例について原因分析を行い、その結果をその後の取り組みなどにどのように生かしていますかということに関してです。現時点での回答といたしましては、児童虐待案件については、その案件ごとに所内会議で原因等を検討しています。また、その後の処遇につきましては、全国の死亡報告例の検証結果や過去の取り扱い等を参考にして、案件ごとに児童相談所内でさまざまな意見を出し合いながら処遇しております。さらに、事例をもとにして研修にも活用しておりますというものでございます。

そして、3番目の再質問でございますが、虐待事例に関する情報や事例に共通する傾向や兆候を把握し、関係職員で共有していますか。共有している場合、その手段、媒体、流れ等について教えてくださいということです。回答でございますが、職員の情報共有につきましては、所内会議の場面において、職員間の情報共有をしております。また、その所内会議での情報共有を補完するものとして、文書供覧や研修等を活用して指示をしております。さらに、事例によっては、児童相談所の職員だけではなく、区役所の保健センターや保護課、学校や警察等関係機関についても、関係者会議や文書依頼、合同研修等で情報を共有しているものでございます。

1枚おめくりいただきまして、もう一問、再質問がございます。

こちらは、児童虐待防止対策事業費につきましてワークショップの追加資料で、児童虐待の取り扱い件数と通告件数でございました。こちらに関しまして、資料的に、札幌市に

における児童虐待の取り扱いの件数と、札幌市における児童虐待の通告件数の数値がありますが、虐待の件数は22年度が谷、通告の件数は逆に22年度が山となっています。この通報件数との関係も踏まえて、この数字の動向の意味を教えてくださいというものでございます。

回答でございますが、児童虐待取り扱い件数とは、当該年度に虐待案件として認定したケース及びそれ以前の過年度からの継続ケースの動きです。虐待案件として認定したケースには、市民からの通告、通報に加えまして、児童相談所等への来所相談により虐待案件として認定される場合があります。

一方、虐待の通告件数とは、当該年度に市民等からの通報のあった件数です。1番目におきまして、児童虐待取り扱い件数が谷となっているのは、特に、児童相談所で多くの継続したケースが、指導が完了したということが挙げられます。2番目において、22年度に児童虐待通告の件数が山となっているのは、各区役所に児童虐待通告に対応する職員を配置したことによる増加分及び猛暑が原因と推察される、いわゆる泣き声通報が増加したとか、大阪市での母親による児童虐待死亡事件による市民の関心が増えたものと考えられます。

したがいまして、児童虐待取り扱い件数と児童虐待通告件数につきましては、数値の基準やとり方が異なっていることから、これら二つの数値は直接連動するものではないという回答でございます。

まず、こちらが、再質問に関する回答でございます。

その後に仮指摘事項が七つほどございます。これにつきまして、所管部局に対しまして、指摘の趣旨に沿って検討できるかどうかという確認をしたところ、すべての仮指摘事項につきまして、委員会の仮指摘の趣旨に沿って検討していきますという回答でございました。

こちらが3 - 1でございます。

続いて、4 - 1の説明をさせていただきます。

こちらも健やかな育ちの推進の関係でございます。

1ページ目をお開きください。

資料の構成といたしましては、まず、指摘ごとに黒帯で見出しを最終指摘（案）ということに付しておりまして、その下には、当該指摘をするに至りました委員会としての現状把握や、その課題認識、それから、今後の改善、見直しの検討の経緯について述べております。そのうち、市民参加の取り組み、ワークショップを行って、市民からのご提案やニーズから読み取れる傾向や方向性を、委員会として認識したり、共有化したものにつきましては、市民ワークショップからということで、あわせてお示ししてございます。そして、最終的には指摘案としましては、その囲みの中に掲載しております。

このような形をとることによって、昨年度の評価報告書もそうでしたが、指摘に至った経緯が、これを読んだ市民の方にもわかりやすくなるということで、この形態をとっております。

指摘の1番目でございますが、児童相談所等における各種事業、取り組みのPRについてでございます。

こちらは、児童相談所は365日、24時間対応可能な窓口として、各区役所にも家庭児童相談室を配置して、相談体制の拡充を進めております。しかしながら、ワークショップの結果でも、その取り組み自体が市民になかなか浸透していないという状況や、児童相談所へ相談することにためらいを持つ方も少なくないということがわかりました。

今後、児童虐待に対応していくために、児童相談所をより有効に活用していくためには、市民の皆様にも、児童相談所の今の機能や役割を知っていただき、気軽にご相談、活用できる環境づくりが必要だと考えます。

指摘といたしまして、施策に対しまして、児童相談所等における各種事業、取り組みのPRを強化してください。特に、相談業務に関しましては、どのような相談に対応しているかといった相談可能な事柄をお示しするなど、市民がより利用しやすい環境づくりに配慮してくださいという指摘でございます。

二つ目でございますが、児童相談所におけるチェック体制の強化ということでございます。

児童相談所が扱う事案の中には、緊急度が高く、市民の身体や生命にかかわることもあります。組織的対応が的確、迅速に行わなければ深刻な事態となるおそれもあります。児童相談所においては、定例の会議や臨時会議を開いて、すべての事案に関するチェックを行っております。それから、児童相談所内部の職員による内部総合チェックを行っているというお答えでありましたが、複雑多岐にわたる事案により適正に対処していくために、より一層のチェック体制の強化とその継続が求められると考えられます。

指摘でございますが、児童相談所の運営管理費に関しまして、児童相談所の適切な運営や組織的な対応を確保するためのチェック体制の強化について検討することということでございます。

続けて、3点目の最終指摘(案)でございます。

こちらが、児童相談・児童虐待に関する状況の把握についてでございます。

札幌市における児童相談の統計では、児童相談所と各区の家庭児童相談室の相談受案件数を別々に取り扱われている状況にございました。しかしながら、児童相談・児童虐待に対応していくためには、常に札幌市全体での状況を把握することが必要でありまして、市民理解を進める上でも、そのような形での情報提供が必要と考えられます。

指摘でございますが、児童相談所運営管理費につきまして、札幌市における児童相談・児童虐待に関する状況を把握するため、組織別の統計のみならず、事案に着目した統計を作成するなど、札幌市全体としての情報管理を行い、取り組みを進めるということでございます。

続きまして、指摘の4番目でございます。

児童相談所職員の専門性向上への取り組みについてということでございます。

ヒアリングからは、児童相談所職員が熱意を持って業務に当たっていることや、複雑な事案に対応すべく人事異動サイクルも考慮しているということや、専門機関での専門的な研修とか、その中身を所内で共有するべく努力しているということはわかりました。

しかしながら、職員個々の意欲や資質に頼るばかりではなく、組織的に職員の専門性の維持、向上を図ることが必要だと考えられます。

指摘でございますが、こちらも児童相談所運営管理費という項目に関しまして、職員個々の意欲や資質に頼るばかりではなく、人材育成のシステムとして、専門性を向上するための方策について検討して、具体的な取り組みを進めることという指摘でございます。

指摘の5番目でございます。

区役所の家庭児童相談室の利用促進についてということでございます。

札幌市では、家庭における子育て機能低下とか、不登校、児童虐待等の問題に対応するため、市民に身近な各区役所に家庭児童相談室を設置して相談体制の充実強化を図っています。このように、市民の立場に立った取り組みを進めておりますが、ワークショップの意見からは、この家庭児童相談室がまだ市民に十分浸透していない、周知されていないということがありました。また、相談することへの心理的障壁ということも考えられました。

指摘でございますが、家庭児童相談員費につきまして、区の家庭児童相談室について広く市民に対して積極的にPRを行うとともに、児童会館とか町内会館、子育てサロンなどにおける出張相談を開催するなど、市民がより気軽に相談できる体制について検討し、利用促進に向けた取り組みを行うことという指摘でございます。

続きまして、指摘の6番目でございます。

オレンジリボン地域協力員の質の向上と維持についてでございます。

児童虐待の早期発見とか早期対応のための地域の協力、地域協力員制度として、オレンジリボン協力員というものを設けております。既に、1万人近くの市民の方に協力員としてご登録いただき、協力していただく体制を進めてきております。このような取り組みが、児童虐待に対する理解の促進なり、地域レベルでの虐待予防や、早期発見により努めているということは、すぐれた取り組みというふうに認識しております。しかしながら、その協力員に対して、就任時に1回の研修受講というものを必須としておりますが、その後のフォローは、年1回程度の協力員便りの送付という状況でございます。

については、このオレンジリボン地域協力員の制度をより有効に運用していくために、以下の指摘をしますということでございます。

児童虐待防止対策事業費につきまして、オレンジリボン地域協力員の就任後のフォローを充実し、質の向上と維持を図るという指摘でございます。

続きまして、指摘の7番目、児童虐待の未然防止に向けた取り組みについてでございます。

児童相談所では、虐待の防止対策として、オレンジリボン協力員制度とか、子ども安心ホットラインの設置など、さまざまな取り組みを進めてきております。しかしながら、児

児童虐待の発生件数は依然として少なくない状況でございます。

ワークショップの市民意見におきましても、核家族の進展とか、共働き世帯の増加などによって、育児不安を抱えている親が増えているとか、地域とのつながりが薄くなっていること等がこういった問題の原因ではないか。そして、子育て中の親のみならず、これから子育てを始める大人たちへの支援等による未然防止の取り組みが必要ではないかというご意見が出ておりました。委員会といたしましても、児童相談所における児童虐待の相談件数が依然として高いという状況をかんがみて、未然防止の取り組みが今後ますます重要であると考えます。

指摘でございますが、児童虐待防止対策事業費につきまして、札幌市の子育て支援事業や母子保健事業との連携を強化したり、その他関係機関との連携を深めて、近い将来、親になり得る世代に向けた虐待予防のための啓発とか、地域、行政が一体となった見回り活動を行うなど、児童虐待の未然防止に向けた取り組みについて検討することという指摘でございます。

児童相談の関係は、以上の七つの指摘（案）でございます。

私の方からは、以上でございます。

吉見委員長 まず、一つ目の施策でございますけれども、全体を通して言いますと、先ほど言いましたように、資料の4 - 1のような形で報告書に入って行く予定ということですね。最初の方では、七つの指摘（案）が出ていますけれども、これは、もう既に3 - 1の2ページ目、3ページ目のところから仮指摘が始まっていますが、これは、すでに前に出したものですね。皆さんにお示しした仮指摘案がありました。結果的には、7項目の指摘をそのまま文書にしていったものが4 - 1になるわけです。資料3 - 1の前半の再質問は、再質問をして、その結果をここにまとめたただけですので、それが、例えば指摘（案）になっているものではありません。2ページ目の仮指摘と書いているところの7項目がこの4 - 1に落とし込まれているとご理解ください。

それから、この仮指摘については、所管局に、こんな仮指摘にしていますということは投げているわけですね。それに対して、できるとかできないということで、当方へ回答は返ってきています。返ってきていますが、これはご参考にとということで結構だと思います。できそうだとか検討すると返ってきているから書くということでもないですし、できないと言われているから書かないということでもないです。指摘については、我々の判断で、所管局の回答にかかわらず考えていこうと思っています。

さて、そういう意味では、仮指摘（案）の7項目については、これまでの委員会の中で目を通していただいていますので、どちらかということ、4 - 1にこういう形で落とし込んだときに、これでよいかということになるかと思いますが、何かご意見がございましたらお願いいたします。

林委員、お願いします。

林委員 最終指摘（案）の3ですが、「札幌市内における現状の統計では、児相と区家

庭児童相談室の相談受理件数等が、それぞれ部署別に取り扱われている状況にある」というところで、「部署別」というのは、児相と区家庭児童相談室が別々というレベルだけです。一瞬、その中でさらに部署、部署に分かれているのかなと思ったのです。「件数等」となっているのですけれども、件数だけではなくて、いろいろほかのことも二つの組織で別々に統計が出ているのだらうなということは推測されるのですけれども、この指摘内容で、「組織別の統計のみならず、事案に着目した統計を作成するなど」というまとめになっているので、組織別に統計をとることが問題があるのではなくて、組織別の統計をとっているだけで終わっているところに問題があるまとめかと思うのですが、上の説明文だと、組織別に件数を取り扱っていること自体が問題であるかのように読めるので、全体を読んだときに、結局、だから何が問題とされているのか若干わかりづらいつらいかなというところがあったのですよね。件数は別々に統計が出ること自体は、組織が別にあるので、そのこと自体は問題ではないと思うのです。それにとどまっているということが問題だったということなのですよ。

推進担当係長　そうですね。別々にとって、それで終わっていると。それが全体を見る目が足りないのではないかと、そういうことです。

林委員　なので、指摘内容だけだったらわかりやすいのですけれども、上の説明が逆にわかりづらくなってしまっている気が何となくしました。組織別にすべて分かれてしまっているというところがメインの問題点なのか、それをさらに突っ込んだ把握がないところが問題なのか、最初一見すると、そもそもこの組織別に把握すること自体が問題であるかのように読めてしまうものですから、それは幾ら何でも、そんなことは問題ないと思うので、逆にわけがわからなくなっています。最初から一緒に把握すること自体もおかしいのかなと思うので、そこは、指摘内容に沿って、なぜこういう指摘をしたかというところの説明文もあわせて書いていただいた方が誤解がないかと思います。

吉見委員長　最初の書き出しの部分は、ちょっと表現を変えるだけで大分イメージが変わるかもしれませんね。

林委員　そういうことです。

吉見委員長　「受理件数等が」「状況にある」と書くと何か否定的に見えるので、ちょっと変な話ですけれども、「受理件数等はそれぞれ部署別に取り扱われている」ととめてしまうと、大分イメージが変わりますね。客観的に事実を述べているだけなので、否定的な感じがちょっと減りますね。その上で、「しかしながら」を残すかどうかは別として、この後は全体でという話をするわけですからね。この指摘内容の四角の中に囲まれている部分についてはいいのではないかという林委員のご意見でしたので、これより上の部分の表現を少し変えると、別々にやっていることがいけないというニュアンスを持つようであれば、それは困るかなというお話だと思います。多少表現を変えればいいのかもありません。

そういう形ではよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

吉見委員長 それでは、ほかに何かご意見はございますでしょうか。

石川委員、お願いします。

石川委員 私も、初めての参加で、全体の議論の流れを正確に把握していないかもしれないので、ちょっと確認させてもらうのですが、仮指摘というのは、前回出ていると思うのですがけれども、多分、委員会でこの仮指摘を詰めていないと思うのです。これは、今までの議論を組んでこの七つを拾ったということでしたか。この七つを一つずつ絞っていったというプロセスが余りなかった気がするのです。

吉見委員長 どれにしましょうかということですか。

石川委員 この七つが上がってきた経緯というのは、どういう流れでしたか。前回、もうちょっと確認すべきだったのですがけれどもね。

吉見委員長 今、石川委員の言われたように、これまで、我々の議論の中で出てきた主要ポイントについて、それが指摘になるようなものを、この前、7項目にまとめたということだったのです。

石川委員 そうですね。今までの議論を酌んで、この七つを拾ってもらったということですかね。

吉見委員長 そのとおりです。

石川委員 わかりました。

それを踏まえて、また細かい話になって恐縮ですがけれども、最終指摘事項の5番を読むと、この指摘事項で、「子育てサロンなどにおける出張サロンを開催するなど」とありまして、この項目だけ、非常に踏み込んだ指摘になっています。僕は、このこと自体はすごくいいと思うのです。ほかの項目とか、別のものに関しても、なかなか抽象的なことが多い中ですね。ただ、逆に、これが踏み込んでしまうと、ほかにもうちょっと具体的な施策を示した方がわかりやすいです。何がいいかということ、5の方がいいという結論なのです。結果的に、それで5をあいまいにするということは、僕の質問の趣旨がないのですがけれども、これを抜いてしまうとね。なぜかなと思って、今、これを見たら、ワークショップでこういう発言が出ているのです。だから、それをいいことだと思って取り入れたのかなという経緯はわかったのですがけれども、多分、この委員会では、ここまで突っ込んだ話は出なかったと思います。ここは、いい意味での違和感を持ったのだけれども、ほかのところにも、こういうことをもう少し入れた方が、指摘としてはいいと思うのです。ただ、これも、体制のことを突っ込んで、議論をした上でこういう指摘をしているわけではないと思うのです。そういう相談員の配置なら、ここを出してもいいのではないかとということで、たまたま、そういうよさそうな意見があったからここに入れたということです。これは、ワークショップの意見が本当にまじっているので、行政評価委員会のプロパーの意見なのか、まじった意見なのか、わかりづらくなるのがいいのかどうかも含めてなのですがけれども、この項目が象徴的だったので、気になりました。

吉見委員長 わかりました。何点かあると思います。

まず、後段の方の話は、先ほどのお話ではないですが、やはり迷っている部分もあります。今回、こういう形でワークショップを利用したので、ワークショップで出た意見で、我々がいいなと思ったものは、混ぜていいと思っているのです。つまり、我々が気づかなかった部分を市民に気づかせてもらったので、それは、我々の意見としてまさにこの中に入れ込むということでもいいと思っているのです。

ですから、そういうものが、この指摘の中に、ほかのところにも幾つか入っています。むしろ、そういうものをたくさん入れられなかったのです。すべてについてそういうふうに入れるわけにいかないということもあって、もっと具体的にいろいろ書いているところもあるのですが、それをとるわけにいかなかった面もあるので、そこが辛いところですね。つまり、我々として都合のいいというか、いいところどりでとらせてもらったということになります。

それが、市民ワークショップの利用の仕方として果たしていいのかどうかということに私自身の迷いがあるわけですが、今回は、そういう形にしかならざるを得ないのかなと思います。この部分については、この行政評価委員会の中でも、特段、ここまで言うのはというものはなかったので、とりあえず、こういうものを入れてみたということですが、もしも、委員の皆様で、これはどうかなという違和感があるのなら、削ってもいいと思います。これは具体的に無理でないかというのであれば、削ってもいいと思います。

それから、ほかのところでもう少し具体的な書き込みができるものがある、あるいは、そういうご意見があるならば、それも入れていいと思います。それは、別にワークショップから拾うのではなくて、我々の意見として入れても構わないと思います。ただ、それを入れるときに、皆さんの中で、いいよねというある種の合意ではないですが、理解が得られないと、入れにくいかなと思っています。

ですから、具体的な書きぶりについて、もっと書くべきとか、ここまで書くのはというものがあれば、おっしゃってください。削るなり、入れるなりということは、随時、していきたいと思います。その意味では、多少、具体感と抽象感が交じってしまうかもしれませんが、それは、やむを得ないかなと思っているところもあります。その辺の感覚を厳密に統一しなくてもいいかなと思っています。

今の石川委員のご意見に乗せて言えば、例えば、次の6ですが、オレンジリボンのところは、非常にシンプルな指摘になっているのですが、本当は、どうにでも読めるのです。ここでの議論は何があったかということ、結局、オレンジリボンの制度というのは非常にいいと思うのだけれども、現状では、1回研修をやって、人数をどんどん増やしているだけで、あとは放ったらかしです。ですから、仮にですが、これだけ人数が増えてきまうと、市が、オレンジリボンの協力員として、身分証明書ではないですけども、修了証のようなものを出しているわけですね。そういったものを利用して、今後、非違行為など

が出てきたときに、市として、それについて何か対応できる状況にあるのかということ、全くないわけです。今、どういう方がされているのかとか、幸いにしてそういうことは起こっていないのだと思いますけれども、今後、人数がどんどん増えていったときに、そういう方にきちんと働いていただけるようにフォローしていかなければいけないし、研修などもしていかなければいけないかもしれないし、現状をきちんと把握しなければいけないでしょうというのが、ここの心だったわけです。

ただ、そこまで書くかどうかということがあるわけです。フォローと書いてしまうと、例えば、「その後のフォローは、年1回程度の協力員便りの送付のみ」と書いてあるので、では、この協力員便りを2回にすればいいのかというふうに理解されてしまうと、我々の指摘の気持ちとは全く違うところに行ってしまうわけです。だから、具体的に、「フォローを充実」のところを、研修を充実するとか、定期的な研修をきちんとするようとか、そういうところまで踏み込んで書くかどうかですね。石川委員のお話は、そういうことにつながってくるのかなと思ってお聞きしていました。ただ、そこまで踏み込んで書くと、1万人もいるのに毎年研修するのかということが所管局としては出てくるでしょうし、もっと数を増やすことが重要であって、とりあえず、質の確保はその後なのですよという話も出てくるかもしれません。こういう抽象的な内容だから所管局としては対応できるというふうに考えてしまうところもあるかもしれません。難しいところですね。一步でも進めてもらえればいいのかという考え方をすれば、今のままでなくて、一步でもフォローの仕方を進めてもらえればいいのかという考え方もあるでしょうし、アイデアとして、今言ったように、より具体的に我々の考えていた趣旨に合うように、例えば、研修をしるとか、協力員便りのみではなくてほかの方法を使って、というところまで書き込むのかとか、そのあたりは議論のあるところかと思えます。ほかにもあると思うのですが、いかがいたしましょうか。

個人的には、今のオレンジリボンのところは、もう少し書き込んでもいいかなと思っています。

石川委員 繰り返しですけれども、5が象徴的で、こう読むと、出張相談などはいいなと思えますが、ある意味で、こう出て、出張相談をするかという話になったときに、思ったよりニーズがなかったということがあったら、我々としては、そこまで深く考えて出張相談を開催した方がいいとまでは言っていないのかなという気もするのです。しかし、書きぶりとしては、5はすごく具体的に書いていて読みやすい感じがするので、正直に言って、迷いはあるのです。多分、こう書くと、今後の流れはわからないですが、では、やろうかなという話になってしまうのではないかという気もします。このまま残して、やってみたら、それをまた見るのもいいかもしれません。

吉見委員長 そうですね。

ほかにいかがでしょうか。

太田委員、お願いします。

太田委員 書き方ですけれども、例えば、7が一番わかりやすいのですが、「児童虐待

の未然防止に向けた取組について」という言葉が、指摘の表題にも出ていますし、「ついては」のところにも出ていますし、指摘内容の最後の文章にも出ています。これは、繰り返されているということと、「ついては」に関しては、未然防止に向けて検討しろということで、「さらなる」と入れたらいいのかわからないのですが、何度も繰り返されているだけに読めるのです。「ついては」のところに関しては、虐待の未然防止について何のことで取り組んでほしいということを書いた上で、指摘内容も、「見守り活動を行うなど」が何を申し上げたいかということ、繰り返されているだけで、整理されていないのではないかと思います。「ついては」のところに関しては、指摘事項のタイトルになっているものがそのまま書かれているところが多いのですが、それでいいのかということ、最終指摘の1と2に関しては、「ついては、以下の事項に取り組むこと」ということで、何に取り組んでほしいという書き方がされていないのですが、そこも整理して書いた方がいいかと思います。指摘したいことという言葉が繰り返されているので、もう少し整理できるのではないかと思います。

吉見委員長 角度が違うのかもしれませんが、先ほど、石川委員が言われたような、例えば具体性をもう少し加えるということになると、そこがまた変わってくるわけですね。それに近いようなお話かなと思いましたが、繰り返した結果、抽象的にとどまっているところが多いですね。

太田委員 繰り返しが多いというか、指摘事項の一文が何度も出てきていると思うので、指摘のタイトルの書き方を変えるなどですね。7だけを見ると、「児童虐待の未然防止に向けて」という言葉がそのまま出てきて、指摘内容にも、最後の「ついては」にも出てきているので、書き方としては、もう少しシンプルにならないかなと感じました。「ついては」に関しては、タイトルを変えるか……。

吉見委員長 でも、小手先になってしまうから、1番と2番は、「ついては、以下の事項に取り組むこと」と書いてあるわけですね。3番から7番は、「ついては」の後にタイトルが一つ加わって「取り組むこと」になっているから、「ついては」のところは、全部、「以下の事項に取り組むこと」にしていいのかもしれないですね。タイトルにかかわらず、3から7までは1と2と同じようにしてね。

そうでしょうか。そうしておいて、後は、指摘事項の中で少し考えればいいでしょうか。

太田委員 「ついては」は要らない……。 「ついては」以下の「事項に取り組むこと」が全部についてくるのも、何か煩雑になります。見た目の問題ですね。

山崎副委員長 今、太田委員がご指摘された案の7というのは、取り組みについてということ、1から6も全部取り組みについてになってしまうので、ぱっとタイトルだけを見て、では、何をやるのかということがわかりにくいわけです。ずっと読んでいて、最終指摘の7で何が言いたいのかなともう少し読み込んでいくと、恐らく、児童療育課とか相談判定課という事業担当部局だけ、もしくは、児童虐待防止対策事業費という単独の

事業だけをやるのではなくて、他の事業との連携とか、他の部局との連携ですね。ですから、他の事業をやる部局、関係機関との連携強化というタイトルなのかなというふうに思うので、そのような形でタイトルをつけて表現すると、何が言いたいのかということがもうちょっとよくわかるのではないかと思った次第です。

吉見委員長 山崎副委員長のおっしゃった、7のところは、むしろ、指摘内容の中に書いてあるのです。ですから、他のいろいろな事業との連携強化、その他関係機関との連携、それから啓発活動というところが書いてあって、それが、この取り組みなのです。そういったことをやったらどうかということを書いているのが指摘になっております。

最後に、「児童虐待の未然防止に向けた取組について検討すること」と繰り返されてしまうものだから、太田委員が、これはおかしいよなと見てしまうということですね。

山崎副委員長 何度も何度も出てきますからね。

吉見委員長 繰り返して、結局、具体的に何も言っていないように見えてしまわないかということだと思います。

ほかにいかがでしょうか。

最終的な報告書の案は、もう一遍出てきます。当たり前ですが、1冊にまとめたものが出てきます。今年度の行政評価委員会の予定は、残り1回しかありませんけれども、そのときにもう一度見ていただくことはできます。ただし、そこで全く新たなものを差し込んで書きかえることは難しくなると思うので、例えば、ここは、こういうふうに具体化したらどうかとか、仮にですが、もう一つ指摘事項を入れるべきではないかとか、そういうことがあれば、早目に申し出ていただいて、次の最終報告書の案をつくるまでには、事前に大きな変更があるようであれば、委員の皆様にもメール等で照会の上で差し込むような形をとりたいと思います。ですから、もし、そういうものがあれば、特に大きなものは早目におっしゃっていただきたいと思います。今のような、表現であるとか、もうちょっと具体化してはどうかということがあれば、別途、おっしゃっていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

いろいろ意見が出ましたので、そこはまた盛り込んでいかなければならないところもあると思います。とりあえずこの項目は終わります。よろしいでしょうか。

どうでしょうか。今日は2時間半の予定なので、ここで5分の休憩を入れましょう。

[休 憩]

吉見委員長 それでは、再開いたしましょう。

残りの対象施策が二つございます。二つ目の就労支援と安心して働ける環境づくりですね。これにつきまして、事務局より説明をお願いいたします。

推進担当係長 お手元の資料3 - 2と4 - 2をごらんください。

まず、3 - 2の就労支援と安心して働ける環境づくりの施策に関するものです。

再質問事項に関しましては、再ヒアリングにおいて担当部局から回答済みでございますので、ここの説明は割愛いたします。

1枚おめくりいただきまして、仮指摘事項に対する所管の現時点での回答としましては、こちらも、すべての事項につきまして、指摘の趣旨に沿って検討しますという答えでございました。それを確認いただければと思います。

資料4-2に参ります。最終指摘(案)でございます。

まず一つ目が、最終指摘(案)の1から4をまとめて示しております。こちらが、雇用推進施策・事業の効果的かつ効率的展開についてということでございます。

札幌市では、雇用情勢の改善に向けたいろいろな就労支援事業を実施しておりますが、ヒアリング等を踏まえて、課題に対して総花的に各事業を実施しているという印象を受けて、全体的な事業戦略の明確化の必要性を感じた。国や道においてもさまざまな雇用推進事業を行っている中で、札幌市として当該施策を進める以上、他機関が実施する事業とのすみ分けや、札幌市として重点的に取り組む事項の明確化を図るとともに、昨今の厳しい社会経済情勢に対応することが求められますということで、指摘でございますが、まず、施策に関しまして、他機関が実施する事業とのすみ分けや、重点的に取り組む事項の明確化を図るなど、戦略的な視点を持って事業を進めること、また、当該視点に基づき、各事業を連携させて効果的、効率的に事業を展開していくことという指摘でございます。

それから、企業向けの若年層雇用安定助成金事業とジョブチャレンジ事業、若年層職場定着支援事業に共通した指摘でございますが、事業の継続やレベルアップ、見直し、廃止等の判断を迅速かつ柔軟に行うための具体的な基準について検討し、随時、事業効果の検証を行うことという指摘でございます。

続きまして、最終指摘(案)の5から9でございます。これも共通化してございます。

事業実績の客観的な評価についてということで、雇用推進部が実施する事業の評価では、一定の指標が用いられ、その事業成果を図ろうとしていることはうかがわれましたが、費用対効果や効率性の観点に基づき、その実績が客観的に評価され、市民にわかりやすく伝えられているとは言いがたい状況にあると思われまます。事業実績の評価に当たりましては、事業が効果的、効率的であったかを客観的に示すことが求められる。

ついでには、指摘でございますが、若年層雇用安定助成金事業、ジョブチャレンジ事業、若年層職場定着支援事業、就業サポートセンター事業、職業能力開発サポート事業につきまして、事業実績の評価に当たっては、その効果や効率性について、札幌市の状況だけではなく、例えば、他政令市の状況を併記するなど、適切な比較指標を記載した上で評価し、市民にわかりやすく伝えることという指摘でございます。

1枚めくっていただきまして、最終指摘(案)の10・11でございます。

事業の利用促進に向けた取り組みについてということで、企業向け若年層雇用安定助成金事業は、特に雇用情勢が厳しい若年層の雇用に対する事業であり、その意義は十分にある。しかしながら、事業開始初年度の実績が目標を下回っており、より一層の利用促進が

必要である。

また、職業能力開発サポート事業は、求職者の資格取得の能力開発を支援し、就労に結びつけるという取り組みであります。その事業のうち、職場実習の取り組みにおいても、その実績が目標の1割にとどまって、より一層の利用促進が求められているということです。

については、この両事業につきまして、今後の事業実施に当たっては、それぞれの事業の一体的実施などによって、事業効果をより一層高める取り組みを実施することというのが10・11に共通するものでございます。

最終指摘(案)12でございます。

事業の費用対効果の向上についてということで、ジョブチャレンジ事業における求職者1人あたりに要する経費 合同企業説明会以外のものですが、市が無償で提供するサービスとしては多額の経費を用いています。このような中、持続可能な事業として行っていくためには、これまで以上の成果を上げて、費用対効果を高めることが必要である。

については、ジョブチャレンジ事業の指摘でございますが、事業参加者1人当たりに対する費用が多額であるため、費用対効果の向上に向けた具体的な見直しを行うことという指摘でございます。

続きまして、最終指摘(案)13でございます。

利用者にとって最適な事業選択に向けた取り組みについてということで、若年層の就労支援の取り組みは、市のみならず、国や道においても実施している。しかしながら、それらの事業の相互の情報、市民に対して必ずしもわかりやすいとは言えず、利用者にとっては、それぞれの状況に応じて最適なサービスを選択することが容易ではないと思われま

す。

については、ジョブチャレンジ事業に対する指摘でございますが、国や道等の関係機関との調整を図り、利用者が最適な事業選択を行えるよう取り組みを進めることという指摘でございます。

続きまして、最終指摘(案)14・15でございますが、事業の改善や見直しを行うためには、長期的な視点で取り組んでいる事業についても、その効果につながる短期的指標などの指標を用いて、多角的に効果を検証して、積極的に事業を評価することが求められるということです。

指摘でございますが、職業観育成事業につきまして、高校生の段階での職業観の醸成を行っている当事業は、就労支援という施策効果の実現するまでの時間的間隔が大きいところではあるが、例えば、事業参加者数やアンケート結果、事業実施前後の受講者の意識変化など、可能な限り、多様な指標を設定し、その効果の検証を行うこと。また、若年層職場定着支援事業につきましては、事業実施前後の受講者の意識変化など、可能な限り、多様な指標を設定し、研修受講によって早期離職率の低下に効果があるのか等の成果を調査

分析し、今後の事業の見直しに生かすことという指摘でございます。

そして、最終指摘（案）16の受益者負担の導入についてです。

若年層職場定着支援事業は、若手社員の早期離職を防止し、職場定着を図る。そして、若手社員の仕事に関する不安や悩みの解消、また、若手社員を教育する人材育成担当者の能力向上に向けて実施している。ヒアリングの上では、当該事業がコスト的な面から社内研修を実施することが難しい中小企業の代替研修、あるいは、やる気のある若手社員の自己啓発となっているものとうかがわれたということです。

指摘でございますが、若年層職場定着支援事業につきまして、参加企業等の受益者負担の導入について検討することという指摘でございます。

雇用の関係は、以上でございます。

吉見委員長 それでは、ご指摘、ご意見をいただきたいと思います。

こちらは、ご案内のように、市民ワークショップの対象になっておりませんので、我々のここまでの議論だけから出されている最終指摘（案）になります。

何かございますでしょうか。

石川委員、お願いします。

石川委員 全体の構成に関する事なので、これだというものはないのですが、感じたことだけで言えば、最終指摘の12と16というのは、費用の話が出ていて、16もその裏返しだから、受益者負担をした方がいいということだと思うのです。

ところが、前段では、効果的、効率的な展開についてのことが1から9まで通して同じ趣旨なのでしょうか。評価して、効果的かどうかを判定しなさいという話だと思うのです。実は、この話は、本来は裏表であって、多少お金がかかったって効果的であればやってもいいよとか、純利益は金額がちょっと高いねということを心配してしまう指摘になっているけれども、1人当たりが高くても、その波及効果がすごくあれば、やってもいいというところが、やはり前段の測定をした結果で判定される話だと思うのです。だから、こういうふうに分けてしまうのがいいのかどうか、多分、指摘を拾っていけば、こういう書き方になったのかなとか、まとまっていないのですけれどもね。

吉見委員長 12あたりは、かなり具体化した話ですね。

確かに、4-2のナンバー3は、効果の検証を行うことというのをジョブチャレンジ事業で言っていて、12は、同じジョブチャレンジ事業に対して、その費用対効果を向上しなさいということを行っているわけですね。

石川委員 多分、内容は違って、その前段は、本当に効果があるのかという部分ですね。前段は、余りお金の話は考えてないけれども、後段は、お金のことに少し注目して12、16が出たというふうにとらえたのです。

吉見委員長 費用対効果というのは、もちろんイコールお金のことではないのですけれども、お金のことも含みますからね。確かに、前の方は、必ずしも直ちにコストなりお金ということだけで費用対効果を言っているわけではないわけですが、一方で、含んでいな

いわけでもないですね。ですから、12は、もう少し具体化できたものを、こうやって具体的にお金の話にして、指摘をしているという理解でもいいと思います。

石川委員 12と16は、多分、議論の中でこういう話題が出たので指摘として入れるということだと思うのですが、すべての事業を同じ目線で見えているのかという危惧もあったのです。

吉見委員長 それは、先ほどと同じように、できていないかもしれませんね。事業のなかでは、金額的な目線で見ることができるものとできないものがあります。例えば、12の場合は、何しろ金額が大きいので、こんなにお金をかけていって大丈夫なのですか、あるいは、本当に効果があるのですかというふうに見える事業だから、わざわざ取り出して、ここについてはそういう指摘になったと思うのです。あるいは、16についても、本当にこれにお金をかけて市がやる必要があるのですかというふうに見える事業なので出しているのです。

同じ形でほかのところを見たときに、例えば、金額が小さいものもあるでしょうし、市がお金を出してやっていいと思われるものもあるでしょう。それを挙げて、これはこのままやってもいいよという評価もあれですからね。そういう意味では、特定の事業をピックアップして、ここはちょっと再検討しなさいとか、もうやめなさいとまで言わないにしても、本当にこのまま続けていいのですかというような評価は、行政評価委員会で、できるものは具体的に意見を言うということはいいと思っているのです。その結果として変わるかどうかは別として、我々の役割としてはそういうものがあっていいと思います。具体的に言えるものに対してはですね。

石川委員 私の危惧は、あれだけの資料を出していただいたし、みんなで目を通したので、これはというものが抽出されたということでもいいと思いますが、実際は、すべての数字をチェックしたわけではないので、実は、このほかにもうちょっと費用対効果を言わなければならないものがあるのではないかと、これを挙げたのならほかは大丈夫なのかという危惧はあるのだけれども、あの資料で大体出尽くしているということであれば、あそこが象徴的に見つかったということだから、この指摘でいいと思います。

吉見委員長 見落としていないところがないと言われると、見落としていないと言い切れるだけの自信がないかもしれません。

石川委員 ただ、いただいた資料の中には、予算のやつも決算のやつも出ているわけだから、その中から数字を拾って、これは高いという経過があったので、大丈夫だなとは思っております。

吉見委員長 結局は、限られた時間の中で、我々ができた範囲で、指摘できることを指摘するしかないということになるのだろうと思います。

ほかにかがでしょうか。

林委員 13です。これも表現の問題ですけれども、「しかしながら、それらの事業に関する情報は、市民に対して、必ずしもわかりやすいとは言えず」は、事業に関する情報

の内容がわかりづらいということによろしいのですか。

吉見委員長 そうでしょうね。道やら国やら市やらがやっている中身がどう違うのか、何やっているのかがよくわからないということですね。

林委員 そうなのでしょうけれども、まさにわかりづらいところです。まさに、これ自体の情報が市民にわかりづらいのではないかという気がします。

吉見委員長 それらの事業の違いなどの情報とか、それらの事業の内容とか、そういう書き方をすると、うんとわかりやすくなるかもしれませんね。

林委員 この小見出しのところの「ついては」と、指摘内容のところは、「最適な事業を選択」ということで、「事業」という言葉が使われています。これも……。

吉見委員長 前は、最適なサービスと書いていますからね。

林委員 そうなのです。ワークショップの方が読めばすぐにわかるのでしょけれども、一般市民の方への事業というのは、「利用者にとって最適な事業を選択」と、何となく就業促進、就業支援という中の事業とは何かというように、それこそわかりづらいかという気がします。

吉見委員長 例えば、今のお話について言えば、「ついては」というところの後の「最適な」のところですね。先ほど、これは削ってしまおうかという話もありましたので、「ついては、以下の事項に取り組むこと」になってしまうかもしれませんが、もし、そうしないのであれば、ここを「事業」ではなく「サービス」にしておいてもらって、その上で、指摘内容のところは、「利用者が最適な事業選択を行えるように取り組みを進めること」というときの「事業」の後に、括弧でサービスと入れましょうか。つまり、それを入れておくと、市民にわかりやすいという意味ですし、これは対象部局に対して指摘をしていますので、部局にとっては、事業と言われた方がわかると思うのです。

林委員 そうですね。よく読めば、ないし、意図があらかじめわかっているれば、特に問題は無いのです。だから、この書き方に問題があるということではなくて、これをだれに読んでもらって、何を伝えるかという意味で言うと、一見すると、「事業」というのは、就労支援に有効な市のサービスという言葉なのか、そもそも、それを超えてしまって、もう就労の対象自体なのかみたいな、そこが混乱する人が出てきてしまうのかなと。お仕事自体みたいな読み方もできなくはないのかなと思いました。

吉見委員長 仕事自体ではないですね。

林委員 そうではないのですけれども、その辺も、先ほど指摘させていただいたのと同じように、誤解があっては元も子もないところがあるので、表現を工夫していただいた方がいいのかなという気がします。

吉見委員長 市民目線からいけば、サービスと言った方がわかりやすいし、所管から見れば事業と言われた方がわかりやすいのだろうと思います。「ついては」の後をどういうふうにするか、先ほどのこととあわせて考えたいと思います。「取り組むこと」だけで終わるかもしれません。その後の指摘内容のところにも、先ほど言いましたように、「最適

な事業（サービス）」などを入れておいてもらったら、よりわかりやすくなるかもしれませんね。そうでしょうか。そのぐらいの変更は全然構わないと思います。

ほかに。

太田委員 今の2行目の「必ずわかりやすいとは言えず」は、優しい言い回しが多いような気がしています。

吉見委員長 これも、我々の委員の方で合意すれば、変えてしまって構わないと思います。結局、役所ことばのように書くと、わかっている人もいるだろうという話が出てくるのです。だから、こんなふうに入るのだと思うのですけれども、いや、わかってないよということで、これは我々行政評価委員会がつくる文書ですから、我々が変えればいいだけです。

いかがいたしましょうか。

山崎副委員長 では、「必ずしも」をとりましょうか。

吉見委員長 よろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

吉見委員長 では、そうしましょう。

「わかりやすいとは言えず」ですか、「わかりにくく」ですか、どうでしょうか。

太田委員 テイストを合わせると「わかりにくく」になってしまうのでしょうか。本当はわからないと思うのですが、テイストを合わせた感じでいいと思います。

吉見委員長 「情報は全くわからず」と書きますか。

太田委員 ほかの言い方と同じく、「わかりにくく」か、「わからない」か……。

吉見委員長 「理解されておらず」はどうでしょうか。

太田委員 そのような、ちょっとストレートにしたいところではあります。

吉見委員長 「市民に理解されておらず」というのは言い過ぎですか。どう思われますか。

太田委員 できれば、「わかりにくく」でいいと思います。

山崎副委員長 「市民にとってはわかりにくく」と。「市民に対してわかりにくく」というのもちょっと変でしょうか。

太田委員 「市民に対して、それらの事業の情報はわかりにくく」と、「市民に対して」の前に持ってきたです。

吉見委員長 「しかしながら、市民に対して、それらの情報はわかりにくく」ですか。

山崎副委員長 市民にとってとか、市民にとってわかりがたくとか。

吉見委員長 では、そういうふうに変えましょう。

石川委員 冒頭の質問と重なる部分ですが、まず、今の質問は、14・15の方になって、事業効果の検証についてということで、例えば、15番は、若年層職場定着支援事業をここに書いて、これは変化を見るよと書いてあるけれども、これと冒頭にある4番になると思うのです。「具体的な基準を検討し、随時、事業効果の検証をすること」の違いも

わかりづらいです。そうすると、この配列もこだわった方がいいのではないかという気がしています。先ほど言ったように、12、16というのは割とお金の話だから、これに13、14が挟まると、全体の流れとして何か読みづらいなと思うのです。この事業に対してはどうなのか、そもそも札幌市としてやるべきものはどうなのか。そして、何よりも、費用対効果なりの効果の測定は必要だということで、具体的にはこういうところの問題が数値量も出ているという感じで流れた方が読みやすいかと思います。割と、読んでいくと、飛んで、飛んで、飛んでという印象があります。

吉見委員長 この順番の理由がありましたか。

事務局 これまでの委員会における各種資料内で事業を並べていった形ですので、指摘の順番として、必ずしもこの形というルールはないです。

吉見委員長 もし、石川委員のご意見を入れるとすると、14、15というのは9の後ぐらいの方がいいですか。

石川委員 もっと言えば、15と4の分かれる理由もあるのかなと思います。

吉見委員長 15と4ですね。そうですね。

石川委員 15みたいなものを象徴的にとらえて、こういう指摘にするという意味なのか。そういう話になれば、14ですね、この事業が効果を検証しなくていいということにはならないと思います。余り評価の話はもともとと言っていないのですよね。1から9までは。

吉見委員長 効果の検証と書いているので、16は、少し具体化した話になっているので、分けてもいいかと思います。15も、4の具体化ではあるのですけれどもね。4を削って15にまとめるということはできなくはないと思います。

石川委員 というよりも、どういう意味合いでこういう指摘をするかということですね。少なくとも、効果的、効率的に運営してくださいということは当然だと思いますが、その中で、特に15はこういうことが必要だという位置づけがあれば……。

吉見委員長 基本的には、そういう位置づけだと思います。順序という観点からいけば、確かに、10、11と13というのは近くの方がいいし、12と16は近くの方がいいかなというふうには見えますね。そうすると、例えば、14、15を9の後に持って行って、その後、10、11、13と続いて、12、16と続く、そんなまとめ方もありますね。この順番はもう一度考えましょう。こういうふうに、最初の方に幾つかまとめていますから、事業の順番どおりでなくても、指摘の性格の順番で組み合わせてもいいと思います。

林委員 どうしたらいいということを全然わからずに言うのですけれども、14・15、事業効果の検証についてというのは、かなり全体的なことにかかわる話ですね。そこから、あえて職業観育成事業と若年層職場定着支援事業の二つだけがピックアップされていて、かつ、かなり内容も狭いというか、局部的な指摘内容にとどまっていて、この指摘自体は全然問題ないですし、指摘した方がいいと思うのです。ただ、裏を返せば、ほかは事業効

果の検証事項に入らないのかというふうになってしまったら、それもそれで受けとめとしてはどうなのだろうということがあります。だからどうしたらいいのかはわからないので、難しいなど。

吉見委員長 14・15については、例えば「指標による検証」についてぐらいは入れましょうか。どちらも具体的指標を求めているので、タイトルを「指標による検証について」とすると、少し違いが出てくると思うのです。

林委員 そうですね。変えた方がいいような気がします。

吉見委員長 そうですね。タイトルがちょっと広過ぎるかもしれません。「指標による」と入れましょうか。それを入れても、14・15と内容的には一致すると思います。

ほかにいかがでしょうか。

よろしければ、先ほどのものと同じようにして、ほかにご指摘があれば、別途、事務局の方になるべく早くいただくようにして、次に進めたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

吉見委員長 それでは、最後の施策ですが、市民自治の実践による地域づくりの支援及び市民の主体的な活動推進のための環境づくり関連事業です。

こちらの説明をお願いいたします。

推進担当係長 お手元の資料3-3と4-3をごらんください。

まず、3-3につきましては、今、お話がありましたけれども、市民自治の施策に関するもので、このうち、再質問事項が一つございますが、こちらは再ヒアリングで回答済みでございますので、説明は省略いたします。

また、仮指摘事項がありまして、仮指摘に対する現時点での所管局の回答としましては、一つの項目以外は委員会の趣旨に沿って検討していくとの回答でございました。

その一つですが、資料3-3を1枚おめくりいただきまして、その下の仮指摘のナンバー4というところです。この中で、民間施設のクーポン掲載に当たっては、掲載料を取るなど、新たな収入源の確保に努めることという仮指摘がございました。こちらにつきましては、所管局で再ヒアリングの場でも回答があったところでございますが、広報誌へのクーポンの掲載の目的が、市の施策としての観光とか経済振興そのものであるため、有料化の考え方になじまず、委員会の指摘の趣旨は理解できますが、実現は難しいというのが現時点での回答でございました。それ以外につきましては、指摘の趣旨に沿って検討というものでございました。

これが、資料3の仮指摘・再質問の状況でございます。

次に、これに基づく資料4-3をごらんいただければと思います。

こちらが、最終指摘の(案)でございますが、まず、指摘の1です。

市民への情報提供手法の改善についてということでございます。

札幌市で、各区役所を初め、各施設において、さまざまな事業部局が作成したチラシ、

パンフレットの配架とかポスターを掲示して市民の皆様へ情報提供しています。しかしながら、そういった広報活動は、それぞれの部局ごとの判断で実施しているため、情報提供としてなかなか系統立っていない。各施設におけるパンフレット、チラシの配架に関しても、その重要度や内容はばらばらに配架、掲示されていて、市民にはわかりにくい情報提供になっているのではないかとということで、指摘としまして、施策自体に関しまして、札幌市の広報戦略を総括する立場の広報部が中心となって、これらを系統立てて配架、掲示するなど、市役所全体としての市民が受け取りやすい情報提供の手法について検討することという指摘でございます。

続きまして、最終指摘（案）の２、３でございます。

広報・広聴事業の充実についてということでございます。

市民参加ワークショップにおきまして、参加市民のお話から、広報さっぽろを読んでいない市民とか、広報番組、ホームページなどの広報媒体を見ていないという市民が少なくないという状況がうかがわれました。このような状況を踏まえて、参加市民からも、広報誌のさらなる充実に向けた提案とか、ホームページの利用促進策、さまざまな広報媒体、新しい広報媒体といった提案をいただきました。

については、指摘でございますが、施策自体につきまして、市民自治の実現に不可欠な広報・広聴事業の充実に向けて、事業の改善や新たな取り組みなどについて検討してくださいという指摘です。

それから、広報誌に関しまして、より親しみやすい広報誌となるよう、市民自治の実現に不可欠な広報事業の役割についてのPRの実施や、市民意見やそれに基づく市の対応などについて情報を掲載するなどの市と市民の双方向のコミュニケーションに配慮した広報誌づくり、市民参加の機会の拡充など、改善の取り組みについて検討することという指摘でございます。

続きまして、最終指摘（案）の４番目でございます。

広報誌における広告収入の増収に向けた取り組みについてということで、広報さっぽろの発行に当たっては、広告スペースを設けて、一定の広告収入を確保して利用負担を少なくするという取り組みをしておりますが、より一層の収入増加策の必要がありますということです。

ヒアリングにおいては、既存の紙面の情報量を確保しつつ、さらなる広告スペースを捻出するためには、ページ数の増加が必要となり、広告は、拡大に伴う収入増加額以上の費用の増加が見込まれると、なかなか難しいという話がありました。

については、指摘でございますが、広報誌等発行事業につきまして、広告収入増に向けて、例えば、現在の既存の広告代理店以外にも聞き取り調査を行うなど、広告収入増の方策について検討、検証を行い、より一層の収入確保に努めることという指摘でございます。

続きまして、ラジオ、テレビ等を利用した広報の事業の改善についてでございます。

ラジオ、テレビ等の広報番組は、短時間で限られた情報しか伝えることができないもの

であり、その効果は、単に聴取率や視聴率等ではかり切れるものではない。広報番組には、それを見た市民が更なる情報を得ようと、みずから広報誌やホームページを利用するなどの行動の喚起を促すことも求めており、その効果をはかるためには、市の伝えたい情報が市民に伝わっているかを把握する必要があります。

については、指摘でございますが、ラジオ・テレビ等利用広報事業につきまして、聴取率や視聴率のほか、伝えたい内容が市民に伝わっているかどうか等の状況を把握するなど、広報の効果や事業の有効性について、多様な手法により検証を深め、改善につなげるということ指摘でございます。

指摘の6番目でございます。

インターネットを活用した広報事業に関して、札幌市では、平成23年3月にホームページをリニューアルして、新しいシステムを導入し、インターネットサービスの積極的活用等を進めています。さらには、ツイッターとかYouTubeなどの新しいサービスの導入を図り、市民への情報発信に努めています。

しかしながら、こういったインターネットサービスは、技術革新によって飛躍的に進化して、新たなサービスが生まれ変わるといった状況にありますので、これらのサービスを見きわめて、迅速かつ柔軟に対応していくことが求められます。また、このようなサービスを用いた広報活動は、広報さっぽろの閲読率が低いとされる若年層に対する効果が見込まれることから、これまで以上に積極的に活用していくことが求められます。

指摘でございますが、その他広報一般につきまして、YouTubeとかユーストリームなどの動画掲載サイト等の活用に関するこれまでのテスト運用等の検証を行うとともに、新たなインターネットサービスの活用について積極的に取り組むことという指摘でございます。

続きまして、広報さっぽろとインターネットの連携強化ということでございます。

札幌市では、即時性があり、詳細な情報を提供できるというインターネットを用いた広報活動を展開していますが、こうした広報は、広報誌のように、直接、市民の手元に届けられるものではないため、市民みずからが情報に接触しようとしなければ情報が提供されないというものであります。そして、ワークショップに参加した市民の声からも市役所のホームページの認知度が高くはないという状況を考えますと、インターネットサービスによる内容の充実のみならず、市民をそういったホームページに誘導する取り組みを強化して、閲覧する市民の割合を増やす取り組みが必要ではないか。

については、指摘でございますが、その他広報一般につきまして、広報誌によるホームページへの誘導促進の取り組みを行うなど、広報誌とインターネットサービスの連携強化を図ることという指摘でございます。

続きまして、8番目でございます。

特別相談業務の適切な活用促進ということでございまして、評価委員会では、弁護士会などのさまざまな機関が主体となって無料相談を広く実施するようになった現状において、

市のサービスとして、無料で相談業務を今なお提供し続ける必要があるものか否かとの問題意識から、そのヒアリングを行いました。

ヒアリングでは、そういった相談業務の相談窓口では、問題の終局的な解決に至るまでの対応をするものではなくて、例えば、法律相談は、法律的に対応すべき事柄か否かを知るきっかけ、導入をするための短時間で実施するものであり、今後も市民生活に安定に寄与するためには、そういった相談業務の継続が必要という説明がありました。その説明からは、市が無料でサービス提供する意義を一定程度理解することができましたが、限られた時間で実施する相談業務をより効果的に実施していくためには、相談をする市民と相談を受ける側の双方がその意義を理解した上で進めていくことが必要である。

については、指摘でございますが、特別相談業務費につきまして、市民及び相談業務の受託者について、その特別相談業務の意義を再度周知するなど、事業目的を明確に示すことという指摘でございます。

もう一枚おめくりいただきまして、9番目でございます。

コールセンターの効果的・効率的運用ということでございまして、札幌市のコールセンターでは、市の事業や制度についての問い合わせの回答のほか、イベントの申し込みなど、多様な活用を進めて、利用件数は年々増加しており、平成23年度におきましては13万件を超える利用となっております。

また、今後の超高齢社会ということを見据えますと、電話一本で利用できるコールセンターの需要はますます高まっていくことが考えられます。

ただし、その経費を利用件数で割り返した1件当たりのコストは、他都市に比べて比較的低廉であります。より持続可能な事業として進めていくためには、より一層のコスト削減に向けた取り組みが必要であるということでございます。

指摘でございますが、コールセンター運営管理費につきまして、コールセンターのPRを強化するなどにより、利用件数の拡大を図って、相対的コストの低減、効率化を実現することという指摘でございます。

指摘の10番目でございますが、地域ポイント制度の活用促進ということでございます。

SAPICAを活用した地域ポイント制度につきまして、市民自治を進めていく上で、地域活動をポイント化して広げていくという発想は素晴らしいものであります。ただまだ実際の利用者が少なく、普及が進んでいないという点が課題である。その要因としては、ポイントの付与率が低いため、地域活動をした成果がなかなか市民の方に実感しづらいついか、ポイントを利用できるメニューが充実しているとは言いがたいという状況が考えられます。

については、指摘でございますが、地域ポイントモデル事業費につきまして、モデル事業の結果を検証し、ポイント付与率など、より市民ニーズを踏まえた制度となるよう検討することという指摘でございます。

以上でございます。

吉見委員長 それでは、ご意見、ご質問等をいただきたいと思います。

先ほど、事務局から一つ説明がございましたけれども、最終指摘の4番目の広報誌の発行等についてです。これは、仮指摘事項のところでの例の民間施設のクーポン云々というところを削っているのです。これは、所管局が、ここはできんと言ってきているということもあって削っているのですが、削るなという考え方もあります。あえて書くという方法もあるので、そこも含めてご議論いただきたいと思います。これは、少しやりとりがあったのですけれども、所管局との間ですれ違いがあるなと思っているところです。我々がいわんとしているところと、向こうの考えていることのすれ違いが二つぐらいあって、向こうにも理解されていないし、あるいは、理解してもらったところでだめと言うのかもしれない。ですから、書いておいてもいいという考え方もあると思います。そこは、ちょっとご議論いただいた上で判断したいと思います。

何かご意見はございますでしょうか。

太田委員 二つあります。

まず、6ですが、文書の中にツイッターとかY o u T u b eとか民間のサービスの固有名詞が出ていますが、これはなじまないと思います。取り組み内容のところにもユーザーが出ていますが、これはどういう表現がいいのか、SNSと書いていいのか、SNSの一番わかりやすい表現に変更した方がいいと思います。ツイッターとかY o u T u b eとは載せないで、そういう書き方にすべきであると思います。ソーシャルネットワークシステムと書いてわかるのかもありませんが……。

推進担当係長 一般的に書いて、注をつけるような形がいいかと思います。

吉見委員長 そうしますか。私も、これはちょっと気になっていました。ただ、Y o u T u b eは現に市が使っているのです。市長の会見は何を使っているのですか。あれは別でしょうか。

そんな調子で、現に使ってしまっているのでも、ここに書き込んでもいいのかなと思ったのですが、望ましくはないと思います。今、お話があったようにしましょうか。

推進担当係長 一般的に書いて、注釈を入れるようにします。

太田委員 続いて、10番ですが、地域ポイント化する発想はすばらしいというのは、どこかで出た意見でしたか。すばらしいという議論になったのですか。

吉見委員長 そこまで記憶がないですね。どうだったかな。

太田委員 ワークショップでも出ていなかったと思うのですが……。

石川委員 流れで、僕が言ったと思います。

太田委員 正直に言って、ここだけすばらしいと言っているところも違和感があります。感想を述べない方がいいかと思うので、言い方はもう少し平易にした方がいいかなと感じました。

吉見委員長 すんなり「地域ポイント制度については、まだまだ利用者が少なく」くらいにしますか。

太田委員 それでいいと思います。

吉見委員長 最初から市民自治と書かずにね。その程度にしましょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

吉見委員長 ほかに何かございますでしょうか。

石川委員、お願いします。

石川委員 7番ですが、書きぶりとしてはこういうことで、これですっと通るなとも思います。実感としては、いまいちイメージがつかめなくて、僕は、インターネットもやるし、広報誌もよく読むのですが、連携するという流れが、広報さっぽろの情報が少ないから、その分、続きをインターネットでという仕組みに、そもそも市のホームページはなっているのでしょうか。ですから、連携の強化は本当にどうできるのかと思うのです。文書としては悪くならないから、残しておいてもいいかなと思うのですけれどもね。

吉見委員長 これは、ワークショップでは二つぐらいのイメージがあったのです。一つは、広報さっぽろに2次元バーコードなどをどんどん入れておいて、ぴっとやったらすぐに見られるみたいな形にすべきだという意見が若い人からありました。もう一つは、広報さっぽろ自体を全部ネットに載せてしまって、ネット上でそれがすぐに見られるようにすべきだと。スマホなどでアクセスしてすぐに広報さっぽろが見られるみたいなイメージですね。そういう二つぐらいアイデアが出ていたと思うのです。その話がこの中に含まれていると思うのですけれども、そこまで具体化するかどうかの問題ですね。

石川委員 例えば、後段は、アイデアとしてあるかもしれないけれども、ちょっと現実感がなくて、広報さっぽろの来たものを読むかどうかという話をしているのに、ネットに行ってわざわざ読むということには当然ならないです。費用を下げるという話であれば、そういうやり方はあるかもしれないけれども、どう広報していくかということに関して、例えば、ネットに移行した方がいいということには余りならないと思います。だから、ある意味、明示はしていないと思うのです。今言った2次元バーコードとか、詳しくはこちらという誘導をイメージしているのだろうなととったのです。

吉見委員長 後段の話は、例えば、来ても捨ててしまうと言うのです。広告と一緒にたになってすぐに捨ててしまうから、後になってみて、ああ、あれがあったのにとったときに見られないから、ネットに載せてもらおうと、その方がいいのではないかというところから出てきた話だったような気がするのです。紙はもらったって捨ててしまうよというのがワークショップなどでの意見だったのです。今の時代はそれもあるのかなと思いながら聞いていましたが、石川委員がおっしゃるように、そもそも見ていないのではないかということはあるですね。確かに、そういう方はネットだから見るということにはならないでしょうね。

石川委員 7番の書きぶりは、あくまでも読むことが前提なのです。読んで、もうちょっと深い情報を取りたいときはホームページを使ってくれということだけれども、そもそも札幌市のホームページは、続きはこちらで、見に行こうかなというより、どちらかとい

うと業務連絡が多いかなというところがあります。

吉見委員長 広報誌を見て、そこから入っていくというイメージと、紙の広報誌を見ないので、別のところからネット上の広報誌に誘導していくみたいなイメージも入っているのです。「ホームページなどの市民認知度が低いという状況を考えると」、ちょっと飛ばして、「市民をホームページに誘導する取組を強化し、閲覧する市民の割合を増やす」と。つまり、別のところから、ホームページ上にある広報さっぽろなどに誘導して、そういうものをより見てもらうとか、いろいろなものが入っているのです。だから、こんなイメージになってしまっているのだと思うのです。

どうでしょうか。やはり、わかりにくいから、もう少し具体化した方がいいでしょうか。

石川委員 逆に、書きぶりは、こういうところにおさまるのかなというのが正直なところだと思います。

吉見委員長 そうなのです。例えば、今言ったようなことは市民ワークショップの中で出てきたのですが、必ずしも、この行政評価委員会の中でそれを取り上げて議論していません。我々がワークショップに参加して見聞きしたというところでの話でしたので、そこまで具体的にはせずに、こういう表現になってしまっているのです。

確かに、わかりにくくはありますね。何をイメージしているのか。ですから、言われた方の広報課の方がイメージできればいいのかなと思います。

石川委員 もう一点は、9番です。コールセンターの効果的・効率的運用についてということですが、取り組み内容が果たしてこうなのかなと思うのです。コールセンターの利用拡大で、利用者数が増えることがいいことなのか。結果的にそれでコストが低減されるという結論の部分はわかるのですが、通常業務があるのだけれども、コールセンターを利用したことによってというところのストーリーがあればいいと思うのです。区役所なりが合理化できているという部分があればいいのだけれども、利用件数が増えることがいいことなのかというのがちょっとわからないのです。

吉見委員長 ここは、どうでしょうか。「利用件数の拡大を図り」と書いていますからね。

石川委員 記憶が確かでないですけれども、費用はそれなりにかかっているねという話の方から出てしまったかもしれません。しかし、そもそも比べてもそんなに高くないしと。けれども、件数は増えれば、さらに安くなるねと、そっちの方からこういう流れになってしまったのだと思います。

林委員 コールセンターを必要としている潜在的な層へのPRというか、短絡的というか、とにかく何でも電話で済ませてしまえということではなくて、必要としている層にきちんとPRをさらに一層していくというような趣旨なのだろうと思います。

石川委員 コールセンターを利用することによって、市民生活がよくなることに結びつくという部分がつながればいいのです。

吉見委員長 ここまで書くと、委員の間でもまだまとまっていない感じもするので、一案ですが、「コールセンターのPRを強化するとともに、一層のコストの低減を目指すこと」という程度ではいかがでしょうか。「コールセンターのPRを強化するとともに、一層のコストの低減を実現」か、「目指す」か、そのような表現ですね。ちょっと後ろと前は違うことにはなりますが、石川委員のご懸念は少し解消できるかと思えます。PRを強化しようということは、林委員がおっしゃるように、悪いことではないという理解ですし、それでもってコストが、今でも安いのかもしれませんが、上がってしまうということは抑えたいというのがあります。

山崎副委員長 そうですね。オペレーターをじゃんじゃん増やせということをおっしゃっているわけではないですね。そういうミスリードをしないようにというご指摘ですね。

吉見委員長 これはよろしいでしょうか。

ほかはいかがでしょう。

時間も大分迫ってまいりましたが、先ほどちょっと申しました4はどうでしょうか。

石川委員 4は、私見ですが、余りこだわり過ぎる必要はないと思っております。本来は、広報を効果的にしてもらおうのが重要なことで、余り収入に気持ちが移ってはよくないと思っております。反面、言わないと、そういうコスト意識が全くなくなるから、指摘としても残しておくけれども、僕は、ここは、本来の話ではないかなと思っております。注意喚起的に4を残すのは大切なことだと思っております。私の考えです。

吉見委員長 ほかにいかがでしょうか。

この(案)のような形でいいのではないかがというのが石川委員のご意見ですね。

太田委員 広告収入を頑張ってもらいたいという意味でとどめておくということであれば、このままの書きぶりがいいと思います。

吉見委員長 もともとは、今、いろいろなクーポンがついているけれども、あれはいいよねと。利用している人も多いし、広報さっぽろを利用してもらうという観点からすると、これがいいよねというところからスタートしたのです。だから、むしろ積極的な評価なのです。ですから、こういうものがもっと広がっていくとよりいいかなということで、別に民間企業のクーポンマガジンみたいにどんどん載せるということを言っているわけではなくて、まさに市民に利用してもらいたい市のさまざまな施設、しかし、市のさまざまな施設の中には、実は市が直接に關与しているわけではなくて、民間が行われているような観光施設とか、市民に利用してもらいたいような施設があるでしょう。全然わからなくて言っていますけれども、さっぽろテレビ塔は、一応は民間企業ですね。札幌市が關与しているけれども、民間企業です。しかし、さっぽろテレビ塔というのは、観光施設でしょう。最も市民が行ったことがない観光施設の一つとも言われています。そういう意味では、市民に地元のさまざまな観光資源などを改めてきちんと見て体感してもらいたいという趣旨から、そういうものをいろいろ広げていってもらうことは大事なのではないかと思えます。ああいうクーポンが載ったから初めて藻岩山に行きましたという人もいたと思

うので、そういうことも大事なのではないかという中での議論だったのです。だから、民間の施設というのは、そういう意味で入れているわけです。

ところが、どうも、原部局の方は、それをクーポンマガジン化するかみたいなイメージでとらえられて、いえいえ、そんなことはできませんとおっしゃっているのです。もともとそんなことは言っていないのです。ですから、ずれがあるのですね。むしろ、民間企業だから全部載せないではなくて、民間企業でも、まさに観光振興でも結構ですけれども、市民のためになるものであれば載せたらいいじゃないかと。そのときには、別にお金を取ることが大事ではないけれども、そういうことによって広告収入の増が図られることがもしあるならば、それはそれで、むしろプラスになるのではないかと。今、金融機関の広告も載っていますけれども、ああいう広告よりも、そういう広告を載せられる方がよほどいいのではないかと、我々の話はそういう趣旨だったのです。しかし、どうもそうはとられずに回答が返ってきたので、幾つかの点でそこがあるのです。ですから、決してこだわっているわけではないので、このままで行ってもいいと思いますが、その辺の趣旨がうまく伝わらないなというもどかしさがありますね。市民から非常に評価されている取り組みのように思うので、もっとそういう方向でやってもらった方がいいのではないかという趣旨だったのですが、どうもやりませんと言っているように聞こえるのです。しかも、それをやりませんと言っている理由が、全く誤解に基づいてやりませんと言われているような気がするので、そこが非常に気になります。そこは説明したのですが、相変わらず全然理解されていないので、気になるところなのです。

さて、このまま行きますか。あるいは、余りこういうところに細かく書くのはどうかと思うのだけれども、今言った趣旨をもっと細かく書き込む方法もあります。

どちらかの方向だけでも決めていただければ、あとは考えますが、このまま行こうというのも一つの方法だと思います。

太田委員 もっと柔軟に考えた方がいいよというものは入れてもいいと思います。

吉見委員長 少し省略して書き過ぎたから、逆に誤解されてしまって、そこだけ読んで誤解されていると。私は、この前の再質問のときにも少し質問したので、わかっていたかと思ったのですが、そうではないので、どうするかだと困っているのです。

林委員 委員長がおっしゃったように、広告、準広告になるのかわかりませんが、金融機関とかお墓があるのですけれども、そういったものと比べても、まさにそういう観光地で、札幌市に関連し、かつ市民生活も潤うようなものでクーポンに載せるのはなぜだめかというのは、やはり整合性がない感じがします。

吉見委員長 市外の人が広報さっぽろに載ったクーポンを使うというのはおかしいので、やはり市民に行ってもらいたいということですね。だから、私は、それは非常にいいなと思っていて、ふだん全く足を運ばない地元の観光施設に市民が足を向けるということは大事なことだと思っているのです。

行政改革担当課長 クーポンを載せることを否定しているのではなくて、そのクーポン

を一般の広告と同じように、いわゆるクーポンマガジンと同じように、あんなふうに広げることにはしませんと言っているだけなのです。そこだけです。これからはクーポンをやめますと言っているわけではないのです。ですから、委員長が言ったように、テレビ塔に行っしてほしいとか、市民の方が行って札幌の魅力を伝えてほしいとか、そういう意味でのクーポンとか観光振興というところは別に原局も否定はしていません。ただ、それを民間ベースの、来てほしいお店とか、クーポンマガジンのようにやって、そこから広告料収入を得るということは考えていませんと。

吉見委員長　そもそも、こちらはそういうことは言っていないのです。ところが、どうも、原局はそこにこだわってしまっているのです。

行政改革担当課長　前の指摘のときは、民間施設のクーポンというふうに書いてしまったので、それに対する答えで、全くクーポンをやめるとか、観光振興的なことをやめるとか、そういったことを言っているわけではありません。

吉見委員長　そこには、当然、民間の施設も含むでしょうということです。観光振興をやるときに、市が関係している施設だけでやるのではなくて、民間施設での観光対象となる施設はあるでしょう。

太田委員　今回は、定山溪温泉ですものね。

吉見委員長　JRタワーは完全に民間施設でしょう。例えば、JRタワーを見てもらうのはだめですかとか、そんなことにもなってしまうので、市の方から、例えばこういうところにも行ってみませんかではないけれども、市民の方は少しこういうところにも足を運んでみませんかという広告の広げ方はあってもいいのかなということですね、趣旨としてね。そこを、市の関連しているような施設だけに限ってやるということでもなくともいいのかなと思うのです。それだけのことですよ。

そのときに、民間施設に声をかけるときには、例えば、ただ載せてあげますだけでなく、広告収入をいただくということもあるかもしれないし、ただで載せてということもあるのかもしれないし、そこは柔軟に考えればいいのかなと思うのです。施策の中心が広告収入を上げることというふうにとられたのがよくなかったのですが、そうではなくて、市民にいろいろな機会を与える媒体としてという趣旨を生かしたかったのです。別に居酒屋の割引券を載せろと言っているわけではありません。最初から、そういう意味ではないのです。

これはどうしましょうか。本当に困りましたね。

ここは、広告収入増という大枠になってしまっているのです。そこに今言った趣旨を入れ込むのは難しいのかもしれませんが。たまたま、最後の民間施設でクーポンをつけてもらうようになったときに、民間の施設なのだから、そのときには何がしかの広告収入をもらってくることもあるのじゃないかという話からここに一緒に入れられちゃったところで紛らわしくなったのかもしれませんが。

山崎副委員長　1ページの1とか2の位置づけとして、今、委員長がおっしゃったよう

にことを付加すると。情報提供ですね。

吉見委員長 例えば、ここだと、一番近いのは3でしょうか。

ちょっと検討させてください。

今、山崎副委員長からご提案があったので、少なくとも、4のところには書き込まずに、やるとすると、3のところの取り組み内容に、具体的になり過ぎるかもしれないけれども、例えば、市の観光施設等へのクーポンの活用については支持を得ていると思われるので、他の観光施設、例えば、民間運営による施設を含めた観光施設への拡充等も検討するというような表現で、今思いついたことを言っていますが、そういうことを入れてもいいかもしれないですね。ちょっと具体的ですけれどもね。

もしほかにご意見がなければ、これぐらいで検討を終わりたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

吉見委員長 ありがとうございます。

それでは、以上で最終指摘(案)についての検討を終わりたいと思います。

3. その他

吉見委員長 次に、次第の3のその他ですけれども、皆様から何かございますか。

なければ、事務局の方から、その他についてお願いいたします。

推進担当係長 委員の皆様、長時間にわたりお疲れさまでございました。

今回の審議を踏まえまして、外部評価報告書(案)がまとまりましたら、事前に皆様方にお送りさせていただきますので、確認をよろしくお願いいたします。

次回の第5回委員会でございますが、既にご案内のとおり、来年、平成25年1月18日金曜日の朝9時半から、会場が12階の会議室でございます。

最終的な委員会の報告書ができ上がりましたら、昨年度と同じように、市長への手交を予定しております。手交式の日時、場所等につきましては、市長のスケジュールもありますので、委員長とご相談のうえ、その辺はかなりタイトなスケジュールだと思っておりますので、調整させていただいて、また決まりましたら皆様方にご連絡させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

吉見委員長 ありがとうございます。

手交式は、まだ決めておりませんが、市長の日程もあるので、この日ということになってしまうかもしれません。参加できる委員の方には参加していただく形になるかと思っております。できるだけ早く決定して、皆さんにお知らせしたいと思っております。

ほかによろしゅうございましょうか。

(「なし」と発言する者あり)

4. 閉 会

吉見委員長 年内の委員会は、これが最後です。
今年も、どうもありがとうございました。
来年も、よろしく願いいたします。よいお年を。

以 上